

## 質 問 回 答

2017 年 3 月 13 日

「(案件名) 南アジア地域における円借款事業形成・実施促進〔有償勘定技術支援〕」

(公示日:2017 年 3 月 1 日 / 公示番号:170020)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 2 調査の目的 3. 本プロジェクトの対象国、主な 対象事業、事業実施者	インド、バングラデシュが現地業務先となっておりますが、いずれもダッカ、デリー以外の都市への渡航が必要となる場合、全体工程計画及び一般業務費の見積もりに反映させる必要がありますので、国内移動先と経路及び回数の想定をご教示下さい。	バングラデシュについて現時点では、ダッカのみ、6 回程度渡航を想定しております。 インドについて現時点では、以下の都市に対して、それぞれカッコ内の記載の回数を想定しております。1 案件について複数都市にて業務を実施する可能性があること、同一の期間・都市で複数案件の業務に従事することが想定されることから、対象案件数と都市数及び各都市への渡航回数が異なっております。 デリー(2) ビジャヤワダ(2) ブバネシュワール(2) コヒマ(1) チェンナイ(2) コルカタ(1) シムラ(1) ムンバイ(1) アガルタラ(1)

2	<p>第2 調査の目的 3. 本プロジェクトの対象国、主な対象事業、事業実施者</p>	<p>インド、バングラデシュはいずれも円借款の年次供与国ですが、工程検討に当り、想定されている審査時期はいつでしょうか。</p>	<p>両国とも現時点では未定です。バングラデシュについては年度後半に実施することが多いですが、インドについては例年決まった時期はありません。</p>
3	<p>第9 プロポーザルの評価 第3 業務従事者の構成(案)</p>	<p>業務管理グループを結成する場合、副総括は他の担当業務との兼務は可能ですか。また、評価対象外業務との兼務の場合には、評価対象業務従事者の合計は7.33MMを超えてもよろしいでしょうか。</p>	<p>業務管理グループを結成する場合、副総括は他の担当業務(資金協力事業形成・実施促進業務 または資金協力事業形成・実施促進業務)との兼務は可能です。評価対象外業務との兼務の場合には、評価対象業務従事者の合計は7.33MMを超えても問題ございません。</p>
4	<p>業務指示書 P.5-6 第7 見積価格及び内訳書</p>	<p>「見積のうち下記については、別見積としてください。」のうち、「(5)その他(以下に記載の経費)」の具体的な項目が示されていません。具体的な項目をご教示くださいますようお願いいたします。</p>	<p>別見積の項目はありません。</p>
5	<p>業務指示書 P.7 第9 プロポーザルの評価 1) 評価対象とする業務従事者の担当分野  プロポーザル評価表  第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)</p>	<p>評価対象とする業務従事者の担当業務名について、業務指示書 第9、1、1)項及びプロポーザル評価表においては以下のとおり記載されています。 業務主任者: 総括 / 円借款事業形成・実施促進  業務従事者: 円借款事業形成・実施促進 他方、別紙 第3 業務実施上の条件、2.(2)項の業務従事者の構成(案)においては、以下のよう記載されています。 ・総括 / 資金協力事業形成・実施促進業務</p>	<p>プロポーザルに記載する担当業務名は、別紙 第3、2.(2)項に従って記載して下さい。以下のとおりとなります。 業務主任者: 総括 / 資金協力事業形成・実施促進業務 業務従事者: 資金協力事業形成・実施促進業務</p>

		<p>・資金協力事業形成・実施促進業務          プロポーザルに記載する担当業務名は、別紙 第3、2.(2)項に従うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	
6	<p>第2 調査の目的・内容に関する事項          3. 本プロジェクトの対象国、主な対象事業、事業実施者          (3)主な対象事業、事業実施者</p>	<p>インドについては、形成中案件 11 件程度が対象となっておりますが、各案件の所在地の記載がありません。案件実施機関のある各州都へのインド国内線の見積もりのため、現時点で形成中の案件の実施機関所在地及びそれぞれ想定される渡航回数をご教示いただけましたら幸いです。</p>	<p>インドの形成中案件 11 件については現時点では以下の都市に対して、それぞれカッコ内の記載の回数を想定しております。1 案件について複数都市にて業務を実施する可能性があること、同一の期間・都市で複数案件の業務に従事することが想定されることから、対象案件数と都市数及び各都市への渡航回数が異なります。</p> <p>デリー(2)          ビジャヤワダ(2)          ブバネシュワール(2)          コヒマ(1)          チェンナイ(2)          コルカタ(1)          シムラ(1)          ムンバイ(1)          アガルタラ(1)</p>
7	<p>第2 調査の目的・内容に関する事項          3. 本プロジェクトの対象国、主な対象事業、事業実施者          (3)主な対象事業、事業実施者</p>	<p>バングラデシュの 2 案件については、バングラデシュ保健家族福祉省、バングラデシュ財務省等中央省庁が実施機関となっております。形成中案件 3 件の所在地の記載がありませんが、現地業務に当たって、実施機関所在地での業務遂行が必須と考えられますが、今回の業務はダッカ以外での業務は</p>	<p>バングラデシュの形成中案件 3 件については現時点では、ダッカ以外の渡航予定はありません。また、渡航回数については現時点では形成中案件及び既往案件を含め 6 回程度を想定しております。(1 回の渡航で複数案件の業務に従事して頂く可能性もございます。)</p>

		想定されているのでしょうか。 想定されている場合、現時点で形成中の案件の実 施機関所在地及びそれぞれ想定される渡航回数 をご教示いただけましたら幸いです。	
--	--	--	--

以 上